

事業者の新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みを助成する 補助金の第3弾を実施します

市内で事業を営む法人又は個人が行った新型コロナウイルス感染症対策の取り組みに要した費用の一部を市が助成する補助金第3弾を実施します。

■事業名 事業所等における新型コロナウイルス感染症対策事業第3弾
(新型コロナウイルス対策補助金第3弾)

■事業の概要

○補助対象となる経費

令和3年7月1日から令和3年11月30日までに調達したもの

- ・換気設備の新設・増設・交換、飛沫防止のための各種対策工事
- ・マスク、消毒液等の消耗品
- ・空気清浄機、非接触型体温計等の備品

※市内に複数の店舗がある場合は、店舗ごとに申請可

○補助額 補助対象となる経費の3/4を補助

- ・換気設備の新設など工事等を伴うもの---上限10万円
- ・消毒液などの消耗品及び空気清浄機などの備品---上限5万円
- ・旅客自動車運送事業者には、バスまたはタクシーの保有台数に応じて上限加算あり
- ・宿泊事業者には、宿泊用客室数に応じて上限加算あり

○申請書配布窓口

市役所商業振興課 (にぎわいプラザ4階)、各総合事務所、各地域事務所、
ホームページからダウンロード可

■申請受付期間 令和3年10月4日(月)～令和4年1月7日(金)
※ただし、補助総額が予算額に達し次第、受付終了

■申請受付窓口 中津川市商業振興課
(郵送先) 住所 〒508-0032 中津川市栄町1-1 にぎわいプラザ4階

お問い合わせ先

商工観光部 商業振興課 担当者：土屋
電話：0573-66-1111 (内線 4266)